ラルル争議団ハ之ニ依リ形勢悪化セルト見ルノ傾向アリシヲ以テ
二十四日午後四時頃争議団幹部檜村等ハ浦元作
其ノ他主ナル者十余名ヲ召喚シ穏当妄動ヲ警メ且ツ
絶対ニ不妥協ナラザルヤ否ヤ其ノ真意ヲ聴取シタルニ彼等
ハ絶対ノモノニ非スト大様左ノ如キ条件ヲ容レラルル時
ハ争議ヲ打切ル旨申出テタリ

一、佐々木工場長ヲ事業係ト為スコト
二、労働組合ヲ認ムルコト
三、協議機関ヲ設置スルコト
四、休業中ノ給料ヲ全部支払フコト
五、犠牲者ヲ出サザルコト
六、争議ニ関スル雑費ヲ会社ヨリ支給スルコト
然ルニ第三項以下第五項ハ前回交渉決裂前ニ於テ労
働組合ヲ公認セザルモ個人加入ニテ除外セシ、決議機関